

利根町告示第49号

平成24年第1回利根町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年11月2日

利根町長 遠山 務

1. 招集の日 平成24年11月12日
2. 招集の場所 利根町議会議場
3. 付議事件
(1) 平成24年度利根町一般会計補正予算(第5号)

平成24年第1回利根町議会臨時会会期日程

日次	月 日	曜日	会 議	内 容	開議時間
1	11 . 12	月	本 会 議	開会 提出議案説明（採決）	午前10時

平成24年第1回
利根町議会臨時会会議録

平成24年11月12日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	師岡昌巳君
企画財政課長	秋山幸男君
まちづくり推進課長	高野光司君
税務課長	坂本隆雄君
住民課長	木村克美君
福祉課長	石塚稔君
保健福祉センター所長	岩戸友広君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	鬼澤俊一君
経済課長	矢口功君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	菅田哲夫君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	福田茂君
生涯学習課長	石井博美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

10番	若 泉 昌 寿 君
11番	白 旗 修 君

1. 議事日程

議 事 日 程

平成24年11月12日(月曜日)

午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の件

日程第3 議案第61号 平成24年度利根町一般会計補正予算(第5号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の件

日程第3 議案第61号

午前10時00分開会

議長(五十嵐辰雄君) おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回利根町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議長(五十嵐辰雄君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、

10番 若 泉 昌 寿 君

11番 白旗 修君

を指名します。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、会期の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 審議に入るに当たり、本臨時会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さんおはようございます。

それでは、平成24年第1回臨時会提出議案の総括説明を行います。

平成24年第1回利根町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会でございますが、8月から実施しました利根町除染実施計画による放射線モニタリングの詳細調査の結果に基づき、利根町公共施設除染等作業計画書を国へ提出しており、現在、補助事業の審査を受けているところでございます。

本年度は、町内33施設のうち24施設が補助事業として該当する予定であります。これに伴う補正予算を編成し、一日でも早く除染作業を行えるよう本日臨時会を招集した次第でございます。

本日提出いたしました議案であります。補正予算が1件でありまして、議案第61号は平成24年度利根町一般会計補正予算（第5号）で、歳入歳出それぞれ3億9,597万2,000円を追加し、総額を58億2,501万9,000円とするものであります。

また、今回の補正予算であります。補助事業のほか、子供たちのことを考えまして、全面除染の対象とならない各小中学校の運動場に関しましては、10メートルメッシュ毎時0.23マイクロシーベルト以上の場所を部分的に除染していくことにあわせて、町単独で、0.23マイクロシーベルト以下のところの除染工事費を予算計上させていただいております。

以上、議案の概要等につきまして説明申し上げましたが、詳細については担当課長から説明させたいと思いますので、お手元の議案書によりご審議の上、何とぞ適切なるご判断を賜りますようお願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 総括説明が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第3、議案第61号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

補足説明を求めます。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第61号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第5号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款13国庫支出金、目3衛生費国庫補助金、こちらで3億2,579万7,000円を増額するものでございます。これは放射線量低減対策特別緊急事業費補助金で、福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質の除染事業に対して補助されるものでございます。

続きまして、款17繰入金、目1財政調整基金繰入金で7,017万5,000円を増額するものでございます。これは、今回の補正予算の事業費に充てるため繰り入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございますが、次の6ページをお願いいたします。

款2総務費、目5財産管理費で120万円を増額するものでございます。これは、庁舎を災害発生時の災害対策の拠点と位置づけまして、本年度事業で議会棟屋上に太陽光発電設備を設置する予定となっております。場所につきましては、この議場の真上になります。その設置予定場所につきまして、屋上を調査しましたところ、防水工事を行うことが必要と考えられますことから、その工事費を計上したものでございます。

次に、款4衛生費、目4環境衛生費でございまして、3億9,477万2,000円を増額するものでございます。これは、節15、除染の工事請負費3億9,442万5,000円で、福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質の除染を行うための除染工事費を見込んだものでございます。

その内訳でございますが、放射線量のモニタリング調査の結果から、国補補助事業分といたしまして、公園の除染工事費として八幡台児童公園ほか19カ所で1億8,081万4,000円、小中学校4校のグラウンドなどの除染工事費としまして1億4,463万6,000円、また、国補事業に該当しない町単独事業分といたしまして、小中学校4校のグラウンドの除染工事費として6,897万5,000円を見込んでございます。

なお、国補事業分につきましては、平成24年度内に除染工事を完了しなければならないことになってございます。

次に、節18備品購入費につきましては、東日本大震災により生じた福島第一原子力発電

所の事故に伴います放射性物質により汚染された土壌などの除染業務の際に、国の電離放射線災害防止規則第14条退出者の汚染検査及び第15条持ち出し物の汚染検査に定められる除染状況の検査のために必要な放射線測定器1台を購入する費用を計上したものでございます。

以上でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

10番若泉昌寿君。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

10番（若泉昌寿君） 1点お伺いいたします。

ただいま財政課長の方から、るる説明ありました。並びに、せんだっての全協の中で工事等やいろいろな問題点は質問しまして、理解しております。

ただ、私の1点、質問といたしますのは、ただいま平成24年度内には工事を終了するということですが、24年度といたしますと、あと5カ月しかありませんので、短期間のうちにやらなくちゃいけないのかなと思いますけれども、これから国の方へ申請しなくちゃいけないだろうし、もしわかればその工事の流れというものが、いつごろから始まって、24年度のいつごろ終わる予定なのか、その点を1点お伺いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） 今後の工事の予定でございますけれども、学校を含めまして公園、今現在、先ほどもお話があったように環境省の方の審査を受けております。あわせて実施設計も並行して進めております。ですから、発注が、多分12月にできればいいかなと思っております。まずは、先ほどから話が出ています3月末ということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長福田 茂君。

学校教育課長（福田 茂君） ただいま都市建設課長がお答えしたのと同じですが、年度内に終わらすしかないということで、かなりきつい工事にはなろうかと思っておりますけれども、年度内に終わるような形で進めたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） 説明でわかりました。それで、工事の方は、公園と学校の校庭、同時に行っていくのですか。その1点だけお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

都市建設課長（飯塚正夫君） 入札時期は一緒になるかと思っております。ただ、この間も全協でお話したのですが、講習を受けている業者さんが町内で5社しかないんですね。今現在ちょっと私把握していないのですが、建設業協会の方には、できるだけ講習を受けてく

ださいということで会長の方にはお話しました。その後ふえているかというのはちょっとわかりませんが、それからいくと学校の方も結構広い範囲やらなきゃならないですね。多分、町外の実績のある会社、あとは今言った講習会を受けたような会社をお願いして、指名の方でやってもらわなきゃならないのかなと思っていますので、その辺がどうなるか、あとは頑張りますということです。以上です。

議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

10番（若泉昌寿君） この前全協の中でも、講習を受けているのは利根町では5社しかないということですが、これを5カ月間のうちに公園、学校と同時にやっていくということになりますと、今、課長が述べたように、利根町の業者だけでは済まないと思います。

逆に考えますと、除染は利根町だけじゃないと思うんですね。各市町村も恐らくやっていると思います。ということは、業者が、件数ですか、限られてしまいますので、よっぽどしっかりしていかないと3月末までに終わらなくなる、そういう可能性も出てくるのかなど。

その点が、ちょっと私、疑問に思いましたので質問しているわけですが、ぜひともその辺もしっかりとやって、3月末までに公園と学校の校庭、同時に終わるようにぜひとも努力していただきたい、そのように思います。終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 次、8番井原正光君。

〔8番井原正光君登壇〕

8番（井原正光君） 町長の方にお伺いいたします。

今回の補正は、公共施設等を中心に除染を行っていますが、民間の個人宅あるいは個人の庭等にも非常に高い線量のところがある。そういうところを今後どういうふうにするのか。

特別委員会の中でもいろいろ議論をしているところでございますけれども、町長の出席を求めて、本来であればその辺の方向性も聞くべきところでございますけれども、今回、国の方の補助金が決まりまして、このような補正予算が決まったことでございますので、その辺の方針をお聞きしたいと思います。

また、それと同時に、予算というか、除染に対する執行体制、せんだって全協の中では、蓮沼課長を中心に学校教育課長と建設課長が出席して、放射能等についての今後の除染の内容についてご説明いただきました。きょうは、予算については企画財政の方から説明されて、実際は衛生費の方に一本にまとめて上がっていますね。それで、執行はそれぞれ学校と土木でやられる。この辺の責任体制というか、組織体制がどうも私は以前からわからない。災害対策本部をつくってやっているのであれば、その長は町長ですけれども、その指揮の最高の責任者がそれを指揮する、こういうことは一本であるべきだと思うんですね。

そうしますと、今上がっている蓮沼課長の役目というのは一体何なのだろう。片や飯塚課長が入札をし、業務を執行する。片や学校教育課長が入札し、予算を執行する。その辺

の組織の体制というのがいまわかりません。その辺のことも含めて、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、今、若泉議員の方からも出ましたけれども、工事期間、今回はこの補正予算計上された予算の範囲、いわゆる補助金が予定されている事業と一部町単独事業について年内に終わらそうと。これは予算ですから、年内に終わらせるのは当たり前の話で、これはやってもらわなきゃならないわけですけども、まだまだ利根町ではU字溝等大変汚染の数値が高いところがある。そういう作業日程というか、除染計画、それをもしわかればここでお示しをいただきたいと思います。

また、その基本方針、方向性を示していただけるならば、それをもとに委員会の方でも細かく審議してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思いません。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

民間の敷地についてということでございますが、再三答弁しているとおり、民間の敷地については、国の補助の対象に利根町はなっておりませんので、それぞれの地権者の方に除染をしていただくということでございます。

それと、学校教育課では校庭、公園は都市建設課、それぞれの課でそれぞれの持ち場を責任を持ってやっていただくと、そして何か不都合があれば最高責任者である私が責任を持つということでございます。

それと、もう一つ、U字溝等いろいろありますが、作業日程については、最終的には今の段階で、中間処分場が国の方でめどが立たないという状況でございますので、その除染に関しては、まだ日程等、工程表等つくれない状況であるということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） ちょっと補正予算の方から離れるかもわかりませんが、例えばこの予算執行、それぞれの課でやるという、今、町長の方からお話がありましたけれども、予算というのはそれぞれ性質別で分けられていますね。款項別、そのほか目節ということで。ですから、この予算上見ると、議会費を議会の職員じゃなくて執行部の職員がその予算を執行しているようにも、執行してもいいような感じなんですね。衛生で計上したやつを土木で使い、あるいは教育委員会でそれを使うと。それでは昔の大福帳と同じじゃないですか。その辺を明確に私はやった方がいいのではないかと、前からこれは思っておりますし、全協の中での説明を受けたときも、もし分けられるものであれば、それぞれ担当は別であっても、その指揮する環境対策なら環境対策が一括入札して行くとか、その中心になるものがないんですね。

その辺の予算の執行というのは、こういう予算の執行をするとただらして、今の款項

目節なんて必要なくなっちゃうんですよ。一本でいいじゃないですか。総務なら総務で。総務で計上しても同じでしょう。そういうことからすると、ちょっと私は疑問に思っているということでございます。

それから、今、町長の答弁の中で、個人宅の高いところは個人でやれよということ、その理由は捨てる場所がないからということで切り捨ててはいますが、住民の安心・安全を守る立場の人としては、そういう言葉じゃなくて、財政上の問題、あるいは国との補助金の交渉上の問題からといったような理由も付して説明すべきである。

では、個人のそういう高いところ、あるいは子供さんがいる家庭の中での線量が高いところは全然そのままほっぽいておいてもいいのかよと、個人でそんなのやれよと。捨て場がないからということですが、捨て場などはどこでもあるじゃないですか。法的にはいけないかもしれませんが、今回のような補助金等で除染したものであるのは、やはり町管理、国管理、捨て場をちゃんと限定されるでしょうけれども、町独自でやった除染、その汚染されたものというのは、町独自で処分してもいいわけでしょう。普通だっ高いところを30センチも50センチも土盛りすればいいという話じゃないですか。下にシートでも敷いて道路の下の路床にでもすれば、それは何十年もそのままですよ。幾らでも考え方はあるような感じが私はするんですね。町独自としては。そういうことも含めて、なるだけ利根町から放射能を少しでも減らす、そういう日が早く来るように、ひとつ皆さん努力していただきたいなと思っております。

まず、その予算の執行について、組織について、秋山課長、その辺ご理解できるようにご答弁いただきたいですが、よろしく。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 予算の執行について疑問があるというお話でございましたけれども、この予算組む前に各担当課とも話し合いまして、どのように予算編成するかということは協議をしております。その中で分けるという意見もありましたけれども、まとめた方がやりやすいという意見もありまして、それで災害復旧事業の例がございましたので、災害復旧と同様に補助申請は環境対策課の方でやっていただくと。それを受けたものについては、環境の方に一括して除染工事等を計上いたしまして、それを学校教育課、都市建設課の方で執行していくということで話し合いがまとまりまして、このような予算編成をさせていただいたところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

11番白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

11番(白旗 修君) 私も、住民の安全を守るという点で皆様と同じでございますが、この補正予算案につきましては、具体的な内容について甚だ疑問がありますので、反対をしたいと思います。

私は、去る6月の空間線量詳細調査のための約4,000万円の予算案がありましたが、これに反対をしております。その理由は、利根町では除染が必要ないほど線量がないということがそれまでの町独自の調査で判明しており、新たな詳細調査は必要ないという理由でございます。一つは、また、町の公的施設のみを対象として、私有地は調査から除外しており、私有地への対策はそのときも示されていなかった。そのほかの理由によって、6月の詳細調査、8月の詳細調査に対する予算案に反対したわけでございます。

今回の議案第61号、平成24年度一般会計補正予算(第5号)のうち、放射線対策事業として支出予定の3億9,477万2,000円、そのうち国庫補助は3億2,579万7,000円ですが、これは今後放射線の除染作業を実施するための予算案であります。私は、基本的に、今申しましたような理由で反対をいたします。

このたびの詳細調査は、8月に行われました測定箇所をきめ細かく多数設定した点で、これまでの町職員による測定よりも多くのデータが得られました。これは当然のことです。しかし、その内容を見ると、事前に想定されたように毎時0.30マイクロシーベルトを超える地点は数カ所にすぎません。ほとんどの測定点では、基準値の0.23マイクロシーベルト未満か、超えていてもわずかに超える程度であります。これは、我々が全協のときにもらった資料等で確認ができます。

このような結果をもとに、町は、今ご説明があったような除染計画を立てております。調査施設33施設のうち、今回予算づけを行う施設は、小中学校4校、都市公園施設20カ所、合計24施設であります。このうち、国の補助金で全面除染する施設が、小中学校のグラウンド2面、都市公園6カ所、国の補助金で一部を除染する施設が、小中学校4校、都市公園20カ所、合計24施設、さらに、町の一般財源を使って追加的に除染をする施設が、小中学校4校となっているわけであります。

私は、このすべての除染計画は必要ないものと考えております。空間線量規制値は1時間当たり0.23マイクロシーベルトであります。これは年間被曝量の規制値1ミリシーベルトを時間単位に表現したものであります。

つまり、ことしの広報4月号16ページにも記されておりますが、この数値は、1日8時間365日毎時0.23マイクロシーベルト、24時間1日ありますけれども、あとの16時間は規制値よりも少ない値という前提であるわけですが、1日8時間365日0.23マイクロシーベルトにさらされた場合の年間の値が1ミリシーベルトであるということでもあります。

総体的に総量が基準を下回っているこの利根町の場合、一般町民や児童生徒が1日8時間360日毎時0.23マイクロシーベルトの放射線にさらされることは、100%あり得ないことでもあります。毎時2ないし3マイクロシーベルトの放射線に町全体がさらされている福島

県の多くの町、原発のすぐ直近のところは特別ですが、例外に考えても、そこからかなり離れた、20キロ以上離れた南相馬市、あるいは福島市、郡山市のように町全体が毎時2ないし3マイクロシーベルト、あるいは1マイクロシーベルト以上の放射線にさらされているまちと利根町の環境とは、全く異なるのであります。

環境省と町の対策本部は、1時間当たりの放射線量が0.23マイクロシーベルト以上の地点を除染の対象としているわけですが、この考えが適用できるのは利根町全体が基準値を超えている場合であると私は考えます。基準値を超える地点はごく少数で、その地点に人が長くとどまることのない利根町では、大規模な除染は必要ないのではありませんか。

つまり、今、私が申し上げたいことは、0.23マイクロシーベルトを超えるところは極めてごく少数の余り人が行かないところの場所であって、99%、90%以上は基準値以下であるこの利根町で、こういう大きな除染は必要ないというのが私の見解であります。

典型的な例をお示しいたします。

詳細調査の結果、最も線量の高いスポットは利根中第2グラウンドの1地点であり、そこは毎時0.35マイクロシーベルトであります。この利根中第2グラウンドは、約9,000万円をかけて全面除染をする計画となっております。しかし、このグラウンドは、どれだけの人がどれだけ長い時間滞在するのでしょうか。

今、この利根中の第2グラウンドは野球部などがほぼ毎日のように使っておりますけれども、野球部の部活で使っているにしましても、基本的には放課後しか使いません。わずか3時間ぐらいでしょう。あるいは休みの期間は使いません。土日也使いません。もちろん特別に試合などのために休日に出てきて練習することもありますけれども、その利根中のグラウンドをたくさん使っている野球部の子供たちにしても、それほど多くは使っていません。

この第2グラウンドで、毎日5時間、年間250日部活で使っていると仮定します。これほどたくさん多分使っていないと思いますが、毎日5時間、250日、利根中のグラウンドで部活をしていると仮定しますと、このグラウンドで被曝する線量は0.19マイクロシーベルトでしかありません。これは私が計算したのですが、確認をしていただければ結構ですが、つまり、毎時0.35マイクロシーベルトという高い線量でありましても、滞在する時間が少なければ年間1ミリシーベルトには至らないわけでありまして、当然のことです。

全面除染が予定されている公園について見ましょう。もえぎ野台の自然公園は、公園の中で最も高い線量を示しております。0.34マイクロシーベルト、1時間当たりです。それから、八幡台の児童公園、すぐそこです。フレッシュタウンの第3公園、これが0.30マイクロシーベルトという値を示しております。通常の家で生活で、子供が公園で毎日8時間以上365日遊ぶというケースは、これは考えられますか。考えられないでしょう。多くても1日2時間、年間200日ぐらいでしょう。今、少子化で、私の住んでいるニュータウンにしる、いろいろの都市公園でも子供が遊んでいる姿はなかなか見られない、こういう状況で

あります。

ですから、この線量の高いところであっても、その被曝ということはほとんど問題にならないと私は思っております。このような状況の中で、巨額の金を投じて除染するという計画はいかがなものでしょうか。

八幡台の児童公園、ほとんど使われていませんね。私は近隣の人にも確認しました。ほとんど使われていない。あそこが2,500万円かけて除染されるわけです。

そういった巨額なお金を出して除染をしようとしておりますけれども、どうしてもそういうホットスポットを何とかもう少し線量を下げたいというのであれば、除染のコストを下げることがもう少しあると私は思います。現実には自治体でやっているところがありますけれども、そういうものを検討したらどうでしょうか。国の補助金を目当てにやろうとしているところに、私は問題があると思います。

私は、当面の対策として、次のことを提案したいと思います。

1番目には、町の放射線対策を再検討する。早急に年度末までにやらないとだめだという国の方針もあるようですけれども、余りそういうことに頼ることは、私は必ずしも適切ではないと思います。早急に業者に発注をしないで、もう少し柔軟に方法を検討してはいかがでしょうか。

それから、6月にも申しましたけれども、国の補助金であっても、できるだけむだを避ける必要があると思います。国のお金は、私は、もっと深刻な状況にある東北の除染対策あるいは復興に回してもらう方がよいというふうに思っております。

それから、町の一般財源も約6,000万円ぐらい使うようでありますけれども、先ほど申し上げましたように、6,000万円のお金をもっと別の事業に使うべきではないかと感じております。

以上により、私はこの予算案に対して反対をするものであります。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

次に、原案に反対者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第61号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立多数です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本臨時会の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして、平成24年第1回利根町議会臨時会を閉会します。
なお、次の第4回定例会は平成24年12月4日火曜日の開会を予定しております。
お疲れさまでした。

午前10時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 五十嵐 辰 雄

署 名 議 員 若 泉 昌 寿

署 名 議 員 白 旗 修